

1次産品3品、工芸品1品、加工品9品を『きよかわブランド』として認定しました



【お問い合わせ】 清川村産業観光課 ☎046-288-3864

村HP内

丹精込めて育てられた村の一次産品



清川茶



自然薯



恵水ポーク(精肉)

村で育まれた技術が詰まった工芸品



豊雑貨

村の一次産品が使用された加工品



緑茶焼酎



きよかわ
梅酒



きよかわ
ゆず酒



茶マドレーヌ
茶クッキー
茶わらび餅



石窯焼き
手作りパン



恵水ポーク
(味噌漬け)



恵水ポーク
(ウィンナー)



手作りソーセージ
手作りベーコン



ジェラート

【きよかわブランドとは】

清川村の知名度向上と地域産業の推進を図ることを目的として、清川村が初めて設けた地域ブランドの認定制度です。

これまで統一的な情報発信が出来ていなかった地域の製品について、きよかわブランドとして目的達成のために村と事業者が協力し合い、共に発展できるように今後の事業展開を図ります。

また、村内事業者における、きよかわブランドへの反響は多数あり、認定制度の登録は継続して実施する予定です。

【認定の区分】

○一次産品

村内で生産された農産品、林産品、畜産品、水産品など

○加工品

野菜及び果物加工品、畜産加工品、米穀類加工品、水産加工品、調味料、麺類、菓子類、飲料など

○工芸品

木工品、陶芸品、漆器、織物、染織品、石工品、竹工品など

【認定申請の募集について】

○募集期間

令和5年2月1日から令和5年2月28日まで

○応募総数

1次産品・・・3品3事業者

加工品・・・10品6事業者

工芸品・・・1品1事業者

【認定審査会について】

○開催日

令和5年3月23日

○概要

申請のあった商品について、資料に基づき商品の規格や管理方法、独自性の確保について確認し、サンプルの試食などにより審査が行われました。

○認定数

1次産品・・・3品3事業者

加工品・・・9品6事業者

工芸品・・・1品1事業者